

令和7年度 小樽市職員採用試験実施要領

(事務)【前期日程】



1. 主な職務内容及び配属先

職 種	主な職務内容と配属先
事 務	市役所本庁などの市長部局をはじめ、水道局や病院局といった公営企業や教育委員会などに配属され、総務（庶務、広報、人事など）、税務、福祉、まちづくりやその他行政事務全般の業務に従事します。

2. 採用予定日、採用予定者数及び受験資格

受 験 資 格			下記の要件を満たす方で、採用時まで小樽市内に居住が可能な方。			
採 用 職 種	採 用 予定者数	採 用 予定日	要 件			
事 務	十数名	令和7年 10月1日 又は 令和8年 4月1日	生年月日	大学卒業	短大卒業	高校卒業
			昭和60年 4月2日 以降に生まれた方	学校教育法による大学（短大を除く。）を卒業（令和8年3月末までに卒業見込みの方を含む。）した方又は小樽市長が同等の資格があると認める方	学校教育法による短期大学又は高等専門学校を卒業（令和8年3月末までに卒業見込みの方を含む。）した方、大学卒業の受験資格に該当しない方で、大学に2年以上在学し、62単位以上取得した方又は小樽市長が同等の資格があると認める方	学校教育法による高等学校を卒業した方又は小樽市長が同等の資格があると認める方

- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 大学卒業の受験資格を満たす方は短大卒業区分又は高校卒業区分で、短大卒業の受験資格を満たす方は高校卒業区分での受験はできません。また、**大学在学中の方は短大卒業区分で、大学又は短大在学中の方若しくは高等専門学校4年次以上に在学中の方は高校卒業区分の受験はできません。**（休学中の方の取扱いについては、総務部職員課人事係までお問い合わせください。）
- 学校教育法第10章に規定されている**高等専門学校を卒業した方は短大卒業区分、それ以外の専門学校を卒業した方は高校卒業区分**となります。
- 国籍は問いませんが、就職が制限されている在留資格の方は受験できません。また、日本国籍を有しない方は、公権力を行使する業務又は公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。
- 地方公務員法第16条の各号（下記）に該当する方は受験できません。
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 小樽市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込期間、申込み及び受検方法、試験日程、会場、内容など

(1) 申込期間

令和7年4月21日（月）午前9時 から 令和7年5月9日（金）午後5時 まで

(2) 申込み

申込みは、インターネットでのみ受け付けています。

受付期間内に「小樽市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込みをしてください。

手順	申込方法	注意事項
①	電子メールアドレスを用意してください。 下記ドメインからのメールを受信できるよう、あらかじめメール受信の許可設定をしてから申込みを行ってください。 設定方法については、プロバイダや携帯電話会社等にお問い合わせください。 @city.otaru.lg.jp @logoform.st-japan.asp.lgwan.jp 受付期間内に小樽市ホームページから「小樽市職員採用試験申込フォーム」(https://logoform.jp/form/fqKj/987011) にアクセスして、申込みをしてください。	電子メールアドレスが必要です。 パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込むことが可能です。  QR コード インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。
②	必要事項を入力し、受験者本人の顔写真※（ <u>ファイル名等は下記を参照</u> ）を添付した上で、送信ボタンを押してください。	※申込み前6か月以内に撮影した写真（脱帽、上半身、正面向き）を添付。
③	正常に申し込みされた場合には、送信完了画面に切り替わります。その後、入力したアドレス宛てに申込完了のメールを送信します。申込確認のメールが届かない場合は、メールの設定が受信拒否になっていないか確認してください。	申込み後1日以上経過してもメールが届かない場合はお問い合わせください。
その他	・ 申込みに当たり、メンテナンス等によるシステムの停止や通信・機器障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 ・ 申込み後に入力内容を修正することは出来ません。間違いがないかよく確認をして申込ボタンを押してください。 ・ ブラウザは GoogleChrome、MicrosoftEdge、safari、MozillaFirefox（いずれも最新版）を推奨しています。 ・ インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。	

※入力フォームの指示に従い、「顔写真」の画像データは jpg で添付してください。

※添付資料のファイル名は下記内容としてください。

職種＋生年月日＋氏名＋顔写真（例：事務 20031201 小樽太郎顔写真.jpg）

(3) 受検方法

流れ	受検方法	注意事項
①	申込者の登録したアドレス宛てに S P I 3 検査の受検依頼メールを送信します。（5月14日予定）	メールが届かない場合は、5月16日（金）の午後5時までにお問い合わせください。
②	受検依頼メールを受信後、受信したメールから、テストセンター受検日時を予約してください。 リアル会場又はオンライン会場のどちらか選択してください。	【リアル会場】 全国主要都市に設置された会場へ来場し、対面の監督の下受検する会場 【オンライン会場】 自宅等でパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受検する会場
③	自宅等のパソコンやスマートフォンで性格検査を受検してください。	
④	【リアル会場】 性格検査完了時に、画面上に表示された受検票を印刷するか内容のメモを取り、予約した日時にテストセンターへ行き能力検査を受検してください。 【オンライン会場】 自宅等で、本人認証・有人監督の下、パソコンで能力検査を受検してください。	受検時期によっては、会場が大変混雑するため、受検依頼メール受信後すぐに会場空席状況を確認してください。 受検の流れや持ち物、パソコンやスマートフォンの推奨環境等を、S P I 3 ホームページ (https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/) にて必ず事前に御確認ください。 インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となります。

(4) 試験日程、会場、内容

第 1 次 試 験	日 時	令和 7 年 5 月 1 5 日（木）から令和 7 年 6 月 4 日（水）まで
	会 場	受検者が予約したテストセンター又は自宅等でパソコンを利用したオンライン会場
	試験内容	S P I 3
第 2 次 試 験	日 時	6 月下旬（予定） ※参集日時は、第 1 次試験合格者にのみ別途 6 月 1 0 日（火）までにホームページ又はメール等にてお知らせします。
	会 場	小樽市保健所庁舎（小樽市築港 1 1 番 1 号 ウイングベイ小樽 1 番街 4 階）（※ 1）
	試験内容	集団討論（※ 2）
第 3 次 試 験	日 時	8 月上旬（予定） ※参集日時は、第 2 次試験合格者にのみ別途 7 月 7 日（月）までにホームページ又はメール等にてお知らせします。
	会 場	小樽市役所（小樽市花園 2 丁目 1 2 番 1 号）（※ 1）
	試験内容	面接試験（※ 3）
最 終 合 格 発 表		令和 7 年 8 月中旬（予定）

※ 1 試験日程、会場、内容及び実施方法を変更する場合があります。その際は、小樽市ホームページ等にてお知らせいたします。

※ 2 集団討論は、参集時間から試験終了まで約 3 時間程度を予定しています。

※ 3 面接試験は、参集時間から試験終了まで約 2 時間程度を予定しています。

4. 注意事項

- 試験日時が変更となった場合は、小樽市のホームページにてお知らせいたします。
- 入力内容に虚偽があると判明した場合又は不正があった場合には、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 試験を辞退する場合は、必ず事前に連絡してください。
- 第 3 次試験当日は、自家用車でのご来場は御遠慮ください（受験者用の駐車場はありません。）。
- 試験において収集した個人情報、職員採用試験に係る事務に利用することを目的とし、小樽市個人情報保護法施行条例（令和 4 年 12 月 27 日条例第 25 号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。

5. 勤務条件、給与等（令和 7 年 4 月 1 日現在）

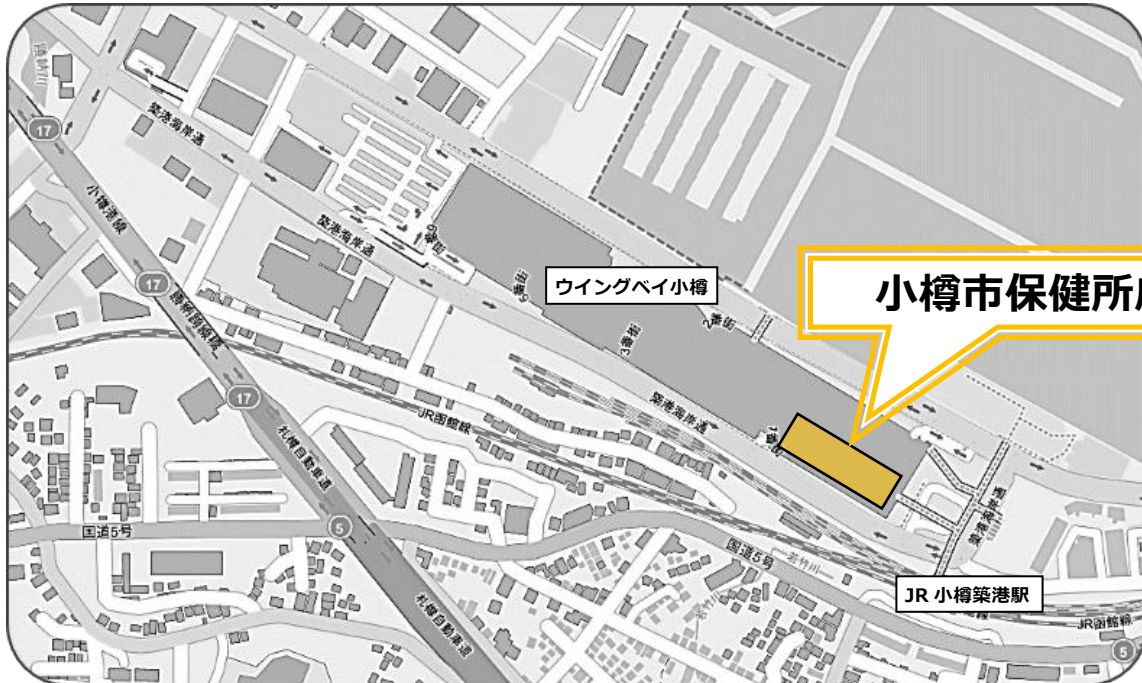
- （1）勤務条件 原則として、午前 8 時 5 0 分から午後 5 時 2 0 分までの勤務で、午後 0 時 1 5 分から午後 1 時までは休憩時間、1 日当たり 7 時間 4 5 分の勤務時間です（条例改正などにより、変更となることがあります。）。日曜日、土曜日のほか、国民の祝日等は休みです。ただし、勤務の時間帯や休日は、勤務箇所によってはこれと異なる場合があります。
- （2）休 暇 1 年度で 2 0 日の年次有給休暇（採用初年度は採用時期により一定の割落としがあります。）。のほか、病気休暇や特別休暇（健康増進休暇、服喪休暇等）などがあります。
- （3）初 任 給 採用される方の年齢や最終学歴及び職務経験年数などにより決定され、一例は下表のとおりです。ただし、給与改定などの実施により引下げとなることもあります。

区分	初任給	その他の手当
大 学 卒	2 2 0 , 0 0 0 円	給与条例に基づき、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、時間外勤務手当等が支給されます。
短 大 卒	2 0 4 , 4 0 0 円	
高 校 卒	1 8 8 , 0 0 0 円	

- （4）昇 給 通常、年 1 回の昇給があります。

6. 第2次試験会場案内図

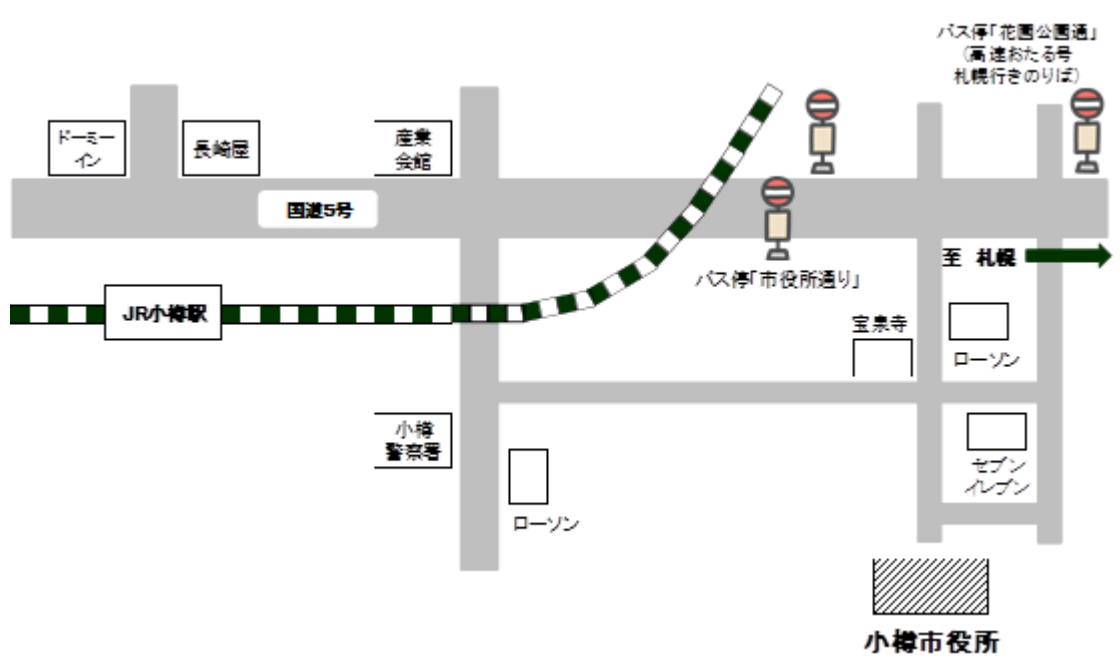
小樽市保健所庁舎（小樽市築港11番1号 ウイングベイ小樽1番街4階）
JR小樽築港駅直結



(c)OpenstreetMap contributors (<https://www.openstreetmap.org/>)

第3次試験会場案内図

小樽市役所（小樽市花園2丁目12番1号）
JR小樽駅より徒歩13分、中央バス「市役所通り」より徒歩5分



小樽市総務部職員課人事係

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

電話0134-32-4111 内線215

<https://www.city.otaru.lg.jp>